

平成29年11月1日

株主各位

埼玉県入間市豊岡一丁目11番1号
入間都市開発株式会社
代表取締役 杉田 清

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催に関わる基準日について決議いたしましたので、下記の通り公告いたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会における議決権を行使することができる株主を確定するため、平成29年11月22日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公 告 日：平成29年11月 1日（水）
- (2) 基 準 日：平成29年11月22日（水）
- (3) 公 告 方 法：電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<http://iruma-toshikaihatsu.co.jp/wp-content/uploads/2017/11/01.pdf>

2. 臨時株主総会の日程等について

- (1) 開催予定日：平成29年12月 8日（金）
- (2) 開催予定場所：入間市市民会館

3. 臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会の付議議案等の詳細につきましては、平成29年11月下旬に発送予定の臨時株主総会招集通知にてお知らせいたします。

以 上